

「秋の年金一揆」(10月13日)

みんなの願いを実現させよう!!

「秋の年金一揆」を取り組みました

- 物価上昇に見合った年金の引き上げを!!
- 誰もが安心信頼のできる「最低保障年金制度」を創ろう!!
- 年金裁判は最高裁大法廷で憲法判断を行え!!
- 物価上昇に見合った賃金の引き上げを!!
- 消費税の引き下げで国民の暮らしを守ろう!!
- 健康保険証の廃止反対、マイナカードの強制取得やめよ!!
- 軍事費の拡大反対、軍事費を削って福祉・教育に回せ!!



年金者組合大阪府本部は、年金の定期支給日である10月13日に「秋の年金一揆」を取り組みました。組合員約300人が参加しました。

年金一揆は、大阪市北区の淀屋橋での宣伝行動から始まりました。オレンジ色のブルゾンなどを身につけた組合員が多数参加して、橋の上はオレンジ一色に染まり、横断幕やプラカード、組合の登りを掲げて、道行く人々にビラを配り署名を訴えました。宣伝カーからのリレートークでは、年金者組合府本部、大阪労連、大阪府保険医協会、全大阪生活と健康を守る会連合会の代表者が訴えました。

宣伝行動後は、中之島公園女神像前で決起集会を開催し、年金違憲訴訟原告団長や年金者組合女性組合員から訴えが行われ、集会後は西梅田公園までパレードしました。